



令和6年度厚生労働省委託事業
高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業

市区町村・都道府県の高齢者虐待防止に向けた取組の促進

目的

高齢者虐待防止法に基づく市区町村・都道府県の対応状況を毎年度調査する「法に基づく対応状況等調査」をベースに調査研究事業を展開し、

- 高齢者虐待の実態及び対応状況、自治体の施策の実施状況等を詳細に把握し、虐待の未然防止、早期発見・適切かつ迅速な対応(悪化防止)、再発防止を図るための制度・施策上の示唆を得る。
- 国が自治体向けに示すマニュアル及び関連諸資料に必要な内容を盛り込み改訂・整理する。

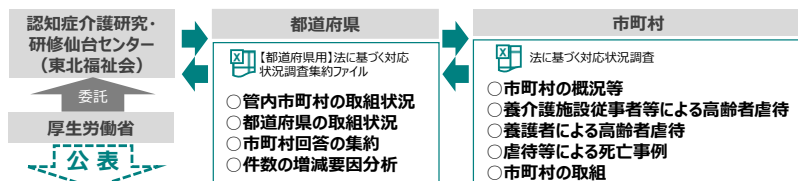
※厚生労働省(老健局高齢者支援課)の委託事業として社会福祉法人東北福祉会が受託・仙台センターが実施

概要

「法に基づく対応状況等調査」【図1】及び関連調査等

○養介護施設従事者等による虐待(疑い)に関する3,441件の相談・通報事例と1,123件の虐待判断事例、養護者による虐待(疑い)に関する40,386件の相談・通報事例と17,100件の虐待判断事例、27件27人の虐待等による死亡事例、及び1,741市区町村・47都道府県の体制整備状況について集計・分析。

○高齢者虐待防止法に準ずる対応を求められる権利侵害への対応状況、施設等で虐待が再発した事例への初発からの対応状況に関する付随調査、死亡事例等対応自治体へのヒアリングも実施



【図1】「法に基づく対応状況等調査」の実施イメージ

「PDCAの観点を踏まえた自治体の虐待防止施策の適切な実施と評価」
「介護報酬改定等を踏まえた施設等における虐待防止施策の着実な実施」
「認知症基本法等を踏まえた認知症の人の権利擁護」

…等の虐待防止施策について提言

国マニュアルの改訂及び関連諸資料の作成

- 国が自治体向けに示すマニュアル『市区町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』の改訂【図2】
- 国マニュアルの内容を学ぶスライド資料(解説音声付)の作成【図3】
- 国マニュアル別冊『介護施設・事業所で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き』の作成(令和5年度老健事業で他団体作成のものをベースに作成)【図4】



【図2】国マニュアル 【図3】国マニュアルに係るスライド(解説音声付)

【図4】国マニュアル別冊

※本事業の報告書・成果物等は、厚生労働省ウェブサイトにも掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/boushi/index.html

※当センターを含む認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)の取り組みは、3センター共通のウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク(DCnet)」で随時掲載しています。



認知症介護情報ネットワーク
Dementia Care Information Network
<https://www.dcnetwork.jp/>